仕様書

１　作業内容、時期は清掃委託年間計画を、作業区域は作業箇所図を遵守する事

２　受託者は、当月の業務報告書を作成し、清掃作業前、作業中、作業後の状況写真を添付して翌月の 10 日までに提出すること。

３　清掃は塵芥、土砂の除去、除草とする。清掃により生じたゴミや廃棄物は、受託者の責任により処理を行うこと。

４　受託者は清掃区域内に自動車、家電製品その他粗大ゴミ等及び港湾施設の損傷等を発見した際には速やかに港湾管理者(委託者)に報告を行うものとする。

５　清掃中は、港運関係業者の車輌に注意し、安全を最優先すること。

６　清掃中の車輌には、清掃作業中の表示をすること。

７　その他、清掃区域における必要性に応じて港湾管理者(委託者)より指示があった場合は、これに応じるよう努めること。

清掃委託年間計画(平成 31 年度)

※草刈は刈払機、草刈機等を使用すること。清掃はゴミ拾い、空き缶拾い等を行う。

【下里船だまり周辺・パイパイパーク】計画表

	箇所	業種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	下里船だまり周辺	清掃等 （月 8 回・年間）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	パイパイパーク	清掃等 （月 8 回・年間）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

0 250m

1:2,500

2018.03.26 09:46 宮古島市